

第1回定例会

平成23年度予算を可決（総額57億1,959万円） 骨格予算でスタート

平成23年第1回定例会は3月8日開会し、一般質問に2議員が登壇、平成22年度補正予算4件、条例の制定及び条例の一部改正8件、平成23年度一般会計予算並びに4特別会計予算、規約の変更2件、土地改良事業の施行1件、事務の委託2件、工事請負契約の締結2件、人事案件2件、意見書1件等を審議、原案を可決承認し3月17日に終了した。

条例の制定

- ▼新十津川町住民生活に光をそそぐ交付金活用基金条例の制定
- ・国から交付される交付金を活用し、児童館における発達障害児への活動支援及び相談体制並びに図書館運営の充実を図るため。

条例の改正

- ▼新十津川町議会議員の定数を定める条例の一部改正
- ・町議会全員協議会の協議結果に基づき、定数12名を11名と改める。この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から実施する。

- ▼新十津川町共同賃貸住宅建設促進条例の一部改正
- ・助成制度を継続するため、対象期限を平成23年3月31日を平成26年3月31日に改める。

- ▼新十津川町水防団条例の一部改正
- ・袋地沼及び下徳富救急排水場の建物が完成し、災害時におけるポンプ機材の搬入作業がなくなるため、団員の定数を69人から60人に変更する。

- ▼新十津川町英語指導助手の設置に関する条例の一部改正
- ・語学指導を行う外国青年招致事業の再任用制度が施行されたため、従来3年を任期としていたが、任用した日から5年を超えない範囲内で任期を更新することに改める。

- ▼新十津川町職員の給与に関する条例の一部改正
- ・病気休暇に伴う職員の給与の半減について、人事院規則が改正されたことにより、結核性疾患の特例がはずされた。

- ▼新十津川町道路路占用料徴収条例の一部改正
- ・土地の地価等の下落により国の占用料が改訂になったため国に準じて改訂する。

現行の道路占用料から概ね40%減額となる。

- ▼新十津川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・青葉区行政区内にある「文京児童公園」の名称を「青葉児童公園」と改める。

土地改良事業の施行

- ・浦臼町との境界に位置する地区の土地改良（浦臼第1地区維持管理）事業を実施するもの。本町の受益面積16畝、受益者3戸

事務の委託

- ▼浦臼第1揚水機場に関する事務の委託について
- ・本町の一部を受益とする浦臼第1揚水機場に関する事務を委託する。

- ▼一般旅券の発給申請受領及び交付に関する事務の委託について